

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和6年11月6日
所属名	市民生活部市民課

契約業者名・住所	茨城県龍ヶ崎市中根台四丁目10番地1 シナネンアクシア株式会社
工事の名称	野田市斎場火葬炉設備修繕工事
工事場所	野田市目吹7番地の1
種別	タイル・れんが・ブロック工事
工事期間	令和6年11月7日から令和7年2月28日まで
契約金額	9,845,000円(税込)
工事の概要	火葬業務に支障をきたすことがないように火葬炉等の劣化や消耗により修繕が必要な箇所について工事を行うもの。
随意契約の理由	火葬場という施設の特特殊性から、日常の運転業務に支障がないよう、工程管理や日程調整などが重要であり、休場日であった友引の日も火葬や告別式を行っているため、工程管理が極めて重要となります。内申業者は、野田市斎場の火葬業務及び火葬炉設備の保守点検を実施し、日常の火葬炉の運転業務や火葬炉設備の常時監視及び設備の維持管理を行っていることから、利用者に支障がない工程管理が可能であり、修繕箇所についても熟知しており、施工後の契約不適合責任も明確になることから、当該業者と随意契約しようとするものです。

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和6年11月14日
所 属 名	自然経済推進部みどりと水のまちづくり課

契約業者名・住所	埼玉県川越市木野目1802番地14 株式会社 常陸
工 事 の 名 称	公衆トイレ整備工事
工 事 場 所	野田市木野崎地先他
種 別	建築一式工事
工 事 期 間	令和6年11月15日から令和7年2月28日まで
契 約 金 額	58,465,000円(税込)
工 事 の 概 要	老朽化しているスポーツ公園の公衆トイレを自己完結型ミネラルイオン水洗トイレとして、改築・リニューアルすること及び避難所である野田総合公園に自己完結型ミネラルイオン水洗トイレを設置することで自然環境に配慮したインフラ整備と災害時の対応強化を図り利便性の向上を図るもの。
随 意 契 約 の 理 由	本工事は、老朽化しているスポーツ公園の公衆トイレを自己完結型ミネラルイオン水洗トイレとして、改築・リニューアルすること及び避難所である野田総合公園に自己完結型ミネラルイオン水洗トイレを設置することで自然環境に配慮したインフラ整備と災害時の対応強化を図り利便性の向上を図るもの。内申業者は、汚染物質（溶解性有機物）を急速に分解・凝集・析出を実現するミネラルイオン溶液（LEPROX）を用いたトイレ機能の特許開発した業者であり、汚水の再生循環が可能となる複合専門的知識及び技術等を有し、他の者では履行できないため、内申業者と随意契約するもの。

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和6年11月19日
所属名	環境部清掃管理課

契約業者名・住所	大阪府大阪府中央区淡路町二丁目5番11号 極東開発工業 株式会社
工事の名称	リサイクルセンター破砕機修繕工事
工事場所	野田市目吹331番地
種別	機械器具設置工事
工事期間	令和6年11月20日から令和7年3月15日まで
契約金額	66,000,000円(税込)
工事の概要	リサイクルセンター内に設置してある破砕機について部品の摩耗等により処理能力が低下し、不燃物の処理に支障がでているため、修繕工事を実施するもの。
随意契約の理由	野田市リサイクルセンターは、極東開発工業株式会社の責任施工により建設され、各設備の機械等はメーカー独自の考えに基づき設置されたものです。 交換部品等については、メーカー独自の特殊製品が使用されていることから、内申業者と随意契約したいとするものです。

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和6年11月20日
所属名	土木部道路建設課

契約業者名・住所	野田市鶴奉13番地 株式会社 坂斉建設
工事の名称	行人谷津応急処理工事
工事場所	野田市中野台字行人谷津地先
種別	ほ装工事
工事期間	令和6年11月21日から令和7年3月15日
契約金額	金額 2,981,000 円 (税込)
工事の概要	<p>本工事は、市道1061号線の既設アスファルト舗装が経年劣化により、路面状況が悪化している舗装の補修を行い、道路環境を改善するものです。</p> <p>工事延長 L=64.8m 工事幅員 W=3.5m 表層工 再生改質Ⅱ型密粒度As (20mm) t=50mm A=238 m² 区画線工 一式</p>
随意契約の理由	<p>本工事は、令和6年9月12日に下記業者と契約した 岩名二丁目舗装修繕工事 と同路線の (都) 山崎吉春線を施工するものです。施工に際しては、上記工事で使用する 路面切削機 (ホイール廃材積込付) W=2.0m と同性能の重機を必要とします。</p> <p>ついては、同重機の貨物自動車による運搬費、経費等の縮減が見込まれ、下記業者と工事請負契約することが適当と思慮されます。</p>